

業務説明書

業務名：まほろば健康パーク 管理運営に関する調査業務委託

(まほろば健康パーク機能強化事業 (社会資本))

業務番号：第 714-委-1 号

業務場所：大和郡山市額田部南町、磯城郡川西町下永地内

1. 設計業務等一般

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木設計業務等共通仕様書 (令和2年10月 奈良県県土マネジメント部)」によるものとする。

2. 業務概要

2.1 業務目的

まほろば健康パークの管理運営事業者を募集する際に、管理運営に関して県の負担額の上限を設定する必要がある。本業務では、令和7年3月に策定の「まほろば健康パーク基本計画」において、各エリアで計画している運営内容を基にして、管理運営費用や収入見込み等を民間事業者へのサウンディングにより算定することを目的とする。

2.2 業務内容

(1) 計画準備

受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認して、業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

(2) 民間事業者へのサウンディング実施

各エリアで予定している導入する機能や提供するサービスを以下の視点を考慮し、検討する。なお、下水道計画範囲にある各エリアの施設配置等の詳細は、下水道管理者と協議のうえ、決定するものとする。

①民間サウンディングの実施

- (i) 実施要領の作成
- (ii) 実施要領に基づく実施支援
- (iii) 実施結果の取りまとめと計画設計への反映事項の整理と確認

②サウンディング資料作成

- (i) 管理運営仕様の検討
- (ii) 管理運営費の算出

(3) トライアルサウンディング

- (i) 実施要領に基づく実施支援 (実施要領は発注者作成)

(ii) 実施結果の取りまとめと計画設計への反映事項の整理と確認

(4) 照査

照査技術者は及び照査の実施により照査を行うものとする。

(5) 報告書作成

業務の成果として、設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

3. 打合せ等

業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ3回、成果納品時の計5回を行うものとする。ただし、中間打合せは、調査職員と協議の上、必要に応じて行うものとする。なお、業務着手時又は、業務計画書作成時及び業務完了時には、原則として管理技術者が立ち会うものとする。

4. 成果の提出

本業務の成果は、電子納品対象業務とする。

電子納品とは、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子データで納品することを言う。ここでいう電子データとは、国土交通省が策定した「土木設計業務等の電子納品要領（案）」及び奈良県が策定した「土木設計業務等の電子納品運用ガイドライン（案）平成31年4月」に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印などの取り扱いについては、別途発注者と競技すること。成果品は、「要領」に基づいて作成した電子データを従来方式の原稿に代わるものとしてCD-Rに納め2部提出するとともに製本版（報告書（簡易製本）等）を2部納品するものとする。「要領」で特に記載のない項目については、調査職員と協議のうえ決定するものとする。

施設配置イメージ



○障害のある方もアクセス可能なアウトドア・樹林エリア

現在の緩衝緑地の自然を活かしたキャンプ場



樹林を活かしたアクティビティ



○様々な子どもたちといっしょに遊び場を創るプレイパークエリア

プレーリーダーを配置して、子どもが自由に遊べる環境づくり



火起こしや泥遊びなどここでしかできない遊び体験

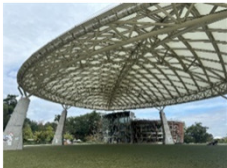


○日光に過敏な子どもも自然を感じておもいっきり遊べる大屋根広場エリア

雨でも走りまわったりいろいろな運動ができる大屋根ひろば

大屋根の下で多様な運動プログラムの実施

猛暑の中でも遊べる室内施設やカフェレストラン



※下水道計画範囲にある各エリアの施設配置等の詳細は、下水道管理者と協議のうえ、決定するものとする。隣接する施設管理者等との調整が未了のため、今後の調整により、修正される場合があります。

○多様な人の交流を促す拠点となる交流エリア

シェードや樹林の木陰を利用したくつろげる場所



多くの人がいっしょに過ごすことができる芝生広場



○インクルーシブ化に向けて改修や運用を変更する既存公園エリア

いつでも自由にボール遊びができるように野球場を一般開放



子ども広場の遊具をワークショップを通して多様化